

令和4年度事業計画

一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により建設現場において感染対策を行いつつ事業継続に努めているが、人、モノの動き、経済活動が制限されたことから景気が停滞し、特に設備投資をはじめ民間工事の事業中止など企業経営に影響が生じている。

また、近年の気候変動の影響等により大規模な自然災害が頻発しており、人命や貴重な財産を守る「防災・減災・国土強靱化」は一層重要性が増し災害が発生した際、建設業者はその最前線に対応にあたる「地域の守り手」としての極めて重要な社会的役割を担っている。

建設業に将来を託すことができ、安心して働き続けられる新3K(給料・休日・希望)の業界であることを積極的に発信し、若者達に支持され安定的に担い手が確保できる魅力ある建設業、さらに女性も働きやすい建設企業となるよう協会会員がより一層連携して県中部地域の発展に寄与していくことが求められている。

我々、一般社団法人鳥取県中部建設業協会は、建設企業の社会的責任をより明確にし、地域社会の一員として、地域建設業が魅力ある産業として、これからもその役割を果たしていくために社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、一般社団法人鳥取県建設業協会及び全国建設業協会と連携を図り、「建設企業（団体）行動憲章」を会員に周知し、地域から信頼される事業活動の適正化と法令遵守の徹底を推進する。

また、建設業が担い手を確保に向けて、建設現場の生産性向上による長時間労働の是正や週休二日制の導入など働き方改革を加速していくことが地域建設業の課題である。

技術と経営に優れた企業の持続的発展と適正な利潤を確保し、健全な企業経営が維持できる入札契約制度を構築するため行政庁には最新の労務単価、資材等の実勢価格等を的確に反映した予定価格を設定していただくとともに、適切かつ柔軟な設計変更に取り組むなど適正な実施に向け、引き続き国土交通省、県等に強く提言・要望し、各種施策の実現を目指し、下記の事業活動を積極的に取り組むこととする。

I 社会資本整備の計画的な推進の提言と要望

県民が安全・安心して暮らせる社会基盤整備の計画的な推進、地域経済の活性化、雇用の維持・確保対策としての中長期における年次的な公共事業関係予算の確保と、厳しい経営環境下にある建設企業の再生・存続のため国、県、関係機関に提言・要望活動を行う。

1. 公共事業関係予算の安定的な確保
2. 中小建設企業の再生・存続のため、一層の受注機会の確保
3. 公共工事の県内企業への優先発注
4. 社会資本の老朽化対策、防災・減災対策の早急な推進及び予算の安定的な確保

II 建設業の健全な発展への対応

1. 入札・契約制度改革への対応

- (1)総合評価入札方式の効果的運用のための適正な提言
 - (2)適正な競争環境の確保や現場における生産性の向上
 - (3)円滑な工事の遂行及び収益性の向上
2. 対等で透明性の高い建設生産システムの構築への対応
情報化施工やICT技術の推進、施工時期の平準化など建設産業の生産性向上の施策に関する情報収集に努め、会員への情報提供とともに、必要に応じて関係機関に改善要望を行う。
 3. 建設業の再生・活性化及び経営革新への対応
地域の活性化や建設業の活力の再生が図られた先進的な事例等の情報を適宜提案する。
 4. BCP（事業継続計画 Business Continuity Plan）の普及拡大
建設企業が自然災害等による事業資産の損害を最小限にとどめ、また事業継続計画策定の必要性についての理解を深め、その普及と促進に努める。

Ⅲ 建設業の法令遵守の徹底と企業の社会的責任への対応並びに建設工事から暴力団等の徹底排除の推進

1. 「建設企業（団体）行動憲章」の周知徹底に努める。
2. 企業の社会的責任活動について周知徹底を図る。
3. 鳥取県暴力団排除条例による暴力団排除活動の推進。

Ⅳ 建設業の担い手確保・育成及び労働災害防止の推進

1. 建設従事者の確保・育成・定着等の促進
若年入職者の減少や、就業者の高齢化により、技術・技能の継承、維持、災害対応等への支障が懸念されており、若年労働者の確保・育成が極めて重要な課題となっている。建設労働者が、安心して生活できる労働環境を整備し、地域建設業のイメージアップを図るため建設業の魅力発信に積極的に取り組む。
また、「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」（計画期間：令和2年～6年の5年間）に基づき、建設業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により就業継続の実現に向けた情報発信を強化するため、とっとり建設女星ネットワークとの連携を密にして協働事業を行う。
2. 働き方改革への対応
国土交通省が制定した「建設業働き方改革加速化プログラム」により
 - (1)適切な工期設定による長時間労働是正の推進。
 - (2)建設キャリアアップシステムの一層の普及推進に努め、技能労働者の技能・経験に応じた適切な評価・処遇の改善等を目指し、適正な賃金水準の確保を推進する。
 - (3)(一社)全国建設業協会が策定した「働き方改革行動憲章」により、将来の担い手となる若年労働者の入職の促進を図り、定着させていけるよう「休日 月1+（ツキイチプラス）

運動」の導入等、働き方改革の取組みを通じ魅力ある地域建設業界の職場づくりを推進する。

3. 労働安全衛生法をはじめとする関係法令の周知徹底

重大災害、過重労働による健康障害等、労働災害を防止するため、災害防止委員会による現場の安全パトロール、安全管理研修会、安全祈願祭等の実施

V 建設業の社会貢献活動の推進とイメージアップ活動等の推進

建設業界は災害復旧活動のみならず、口蹄疫・鳥インフル等への対策、防災支援活動、環境保全・美化活動、地域防犯活動等の様々な社会貢献活動を通して地域社会に大きく貢献している。中でも鳥取県中部総合事務所との「災害時における応急対策業務等に関する協定」「口蹄疫等の発生時における応急対策に関する協定」及び国土交通省倉吉河川国道事務所との「災害(雪害)応急対策活動等に関する基本協定」等を締結し、厳しい経済環境の中でも建設業が地域の安全・安心の果たす使命と役割について、県民から正しく理解され、公共事業に対する正しい評価を得るため、一般社団法人鳥取県建設業協会と連携し広報活動の推進に取り組む。

VI 表彰等

1. 建設関係功労者表彰の実施
2. その他関係者に対する慶弔等

VII 会議等

1.定時総会	1回	2.臨時総会	随時	3.役員会（理事会・監事会）	随時
4.会長副会長会	随時	5.監事会	1回	6.総務・経営委員会	随時
7.土木委員会	随時	8.建築委員会	随時	9.災害防止委員会	随時
10.その他諸会議	随時				